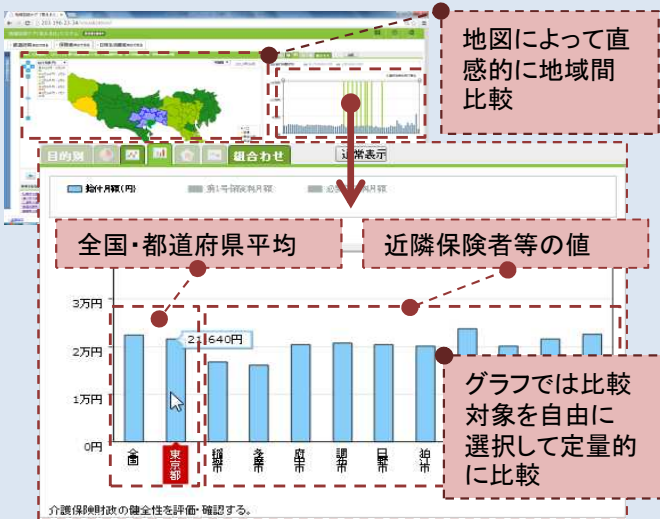


介護・医療関連情報の「見える化」の推進 ②

地域包括ケア「見える化」システム(プロトタイプ)を活用した分析の例

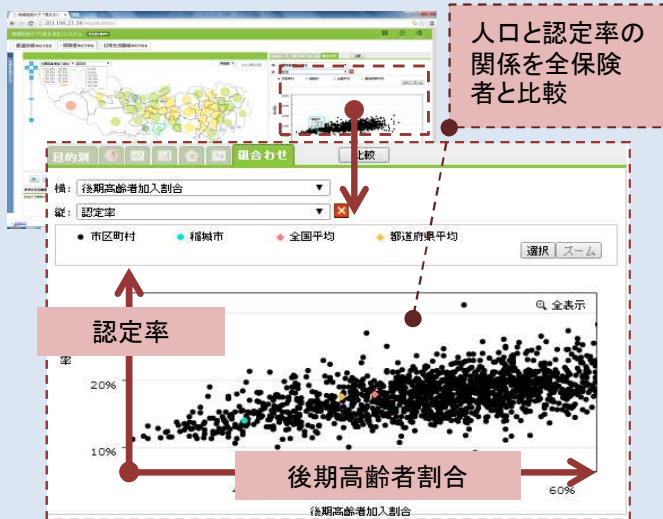
現状分析の例

第1号被保険者1人当たり給付費



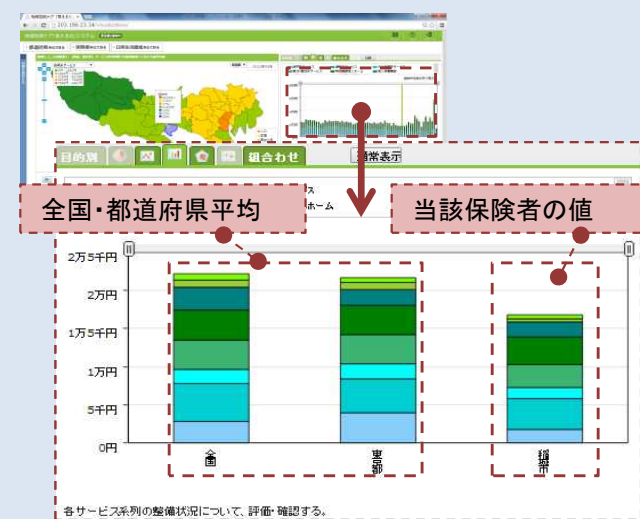
(例)全国、近隣等と比較して、第1号被保険者1人当たりの給付費は安い。

人口構造と認定率



(例)後期高齢者が少ないので認定率が低い。
(例)後期高齢者が多くても認定率が低い保険者もある。

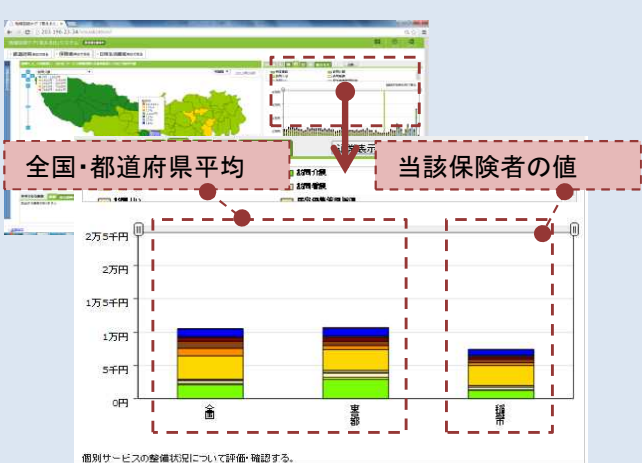
サービスのバランス



(例)サービスのバランスで見ると全国等と比較して訪問系サービス(水色の部分)が少ない。

現状分析の例

サービス別給付費



(例)給付費で見ても訪問系サービス(特に訪問介護(黄緑色の部分))が少ない。

- ・第1号被保険者に占める後期高齢者加入割合が低く、第1号被保険者1人当たり保険給付月額が低い水準。
- ・第1号被保険者に占める後期高齢者加入割合が低いために、要支援・要介護認定率も低い水準。
- ・全国、都道府県平均と比較して、訪問系サービス利用率が低く、訪問系サービスでは訪問介護の給付費が少ない。

<現状評価と課題抽出>

- ・後期高齢者が増えると認定率も上がり、サービス利用も増える可能性があるのではないか？
- ・後期高齢者が多くても認定率が低い水準の保険者ではどのような取り組みがされているのか？

施策方針検討

東京都 世田谷区のモデル事業

特徴 地域資源を活用した多様な通いの場の取組例

世田谷区は、地域包括支援センターとの定期的な連絡会議で現場の問題を共有し、困難期間の調整など必要な行政対応を行いながら、地域包括支援センターの地域づくりがサポート

地域包括支援センター単位で都庁の豊富な地域資源を活用して多様な通いの場の開設や外出支援を実現している

ここがポイント

①区の保健師が、地域包括支援センターと地域で行動を共にして地域づくりのノウハウを伝播。②その際、各地域包括支援センターが担当地域の自治体や民生委員等を通じて関係づくり

地域づくりの準備

後方支援

モデル事業による取り組み

後期高齢者も多くても認定率が低い保険者の取組等を検索・閲覧し、施策検討の参考情報として活用

保険者によるデータ分析に基づく保健事業（データヘルス）の実施

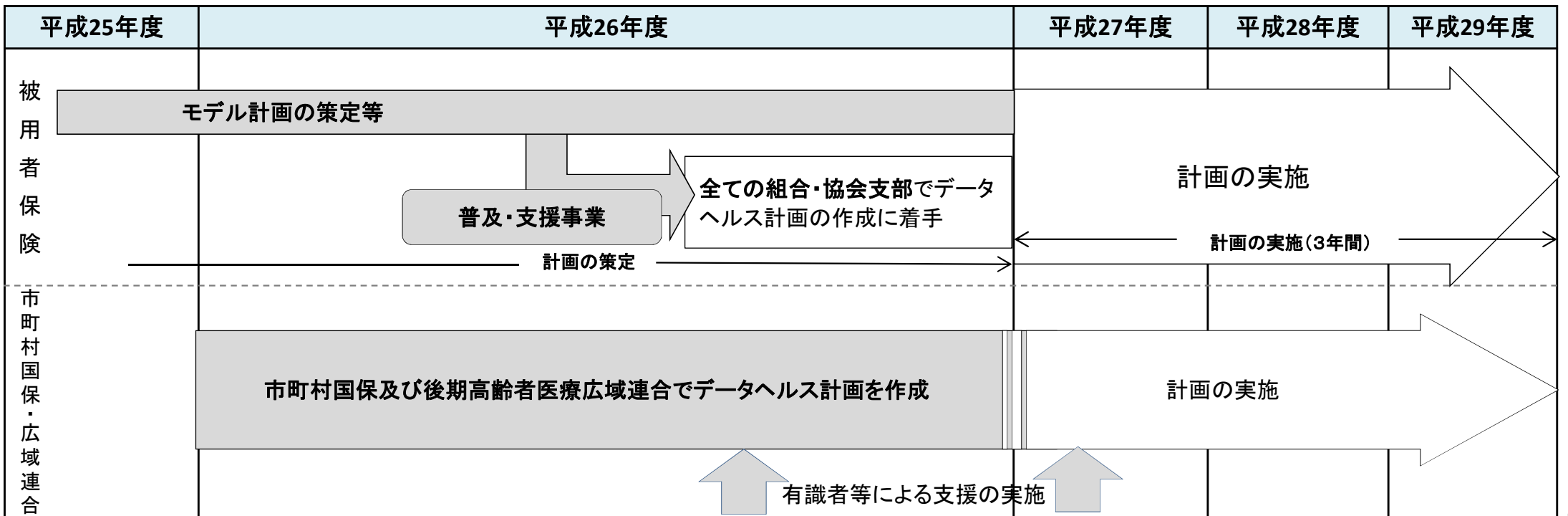
- 平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合等に対して、データヘルス計画の作成と事業実施等を求めることとされ、平成26年4月には保健事業の実施等に関する指針の改正等を実施。

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 抄

健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針(告示)を今年度中に改正し、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画(仮称)」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。

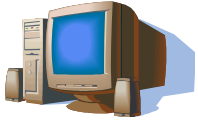
- 医療保険者が、平成26年度以降、順次、レセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、平成27年度までにレセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業を実施することを推進。
 - ・現在、一部の健保組合等において、こうした取組のモデルとなる計画の策定等を先行的に進めているところ。
 - ・市町村国保等においては、中央・都道府県レベルで有識者等からなる支援体制を整備し、データヘルスへの取組の支援を進めていく。
- 今後、全ての医療保険者が保険者機能をより一層発揮し、加入者の健康の保持増進に資する取組が円滑に進むよう、国としても支援していく。

<データヘルス計画の実施スケジュール>



国保データベース（KDB）システムについて

- 「国保データベース(KDB)システム」とは、国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを活用して、①「統計情報」・②「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。(平成25年10月稼働開始)
- KDBシステムを活用することにより、以下のような取組を行うことが可能となる。



①「統計情報」の利活用

(その地域の疾病別医療費分析等)



- その地域の健康状況(特定健診・特定保健指導の実施状況、疾病別医療費、一人当たり医療費等)を確認するとともに、他の地域の健康状況と比較することにより、自らの地域の特徴を把握し、優先すべき課題(健診受診率向上、生活習慣病予防、重症化予防等)を明確化

②「個人の健康に関するデータ」の利活用

(健診結果・受診状況に関する個人別の履歴等)



- 適正受診が望まれる者や、優先的に保健指導の対象とすべき者を判断し、個人に対する効率的・効果的な保健事業(糖尿病性腎症の重症化予防等)を実施

KDBシステムが保有する情報

○健診・保健指導情報

- ・健診結果情報
- ・保健指導結果情報 等

○医療情報(国保・後期高齢者医療)

- ・傷病名
 - ・診療内容
 - ・診療実日数 等
- 歯科レセプトへの対応は、平成27年3月予定

○介護情報

- ・要介護(要支援)状態区分
- ・利用サービス 等

国保データベース(KDB)システムの主な対象データ

○ 国保データベース(KDB)システムは、国保連合会において健診・医療・介護情報を取り扱う各システムと連携し、統計情報等の作成に必要な下記のデータを取得する。

健診・保健指導

特定健診等データ管理システム

<健診等データ(月次)>

- 健診台帳データ
- 健診結果台帳データ
- 検査問診結果台帳データ
- 特定健診結果データ
- 指導台帳データ
- 指導結果台帳データ
- 継続支援台帳データ
- 特定保健指導結果データ
- 被保険者マスタ
- 除外対象者データ
- 健診等機関マスタ

<保険者別集計帳票データ(年次)>

- 特定健診リスクパターン別集計表
- 質問票項目別集計表
- 特定健診結果総括表
- 特定保健指導結果総括表(動機付け)
- 特定保健指導結果総括表(積極的)
- 特定健診・保健指導実施結果総括表
- 特定健診・保健指導進捗・実績管理表

医療(国保・後期)

国保総合システム

- 医科レセプト
 - ・レセプト管理、患者情報、傷病名情報、摘要欄情報
- DPCLレセプト
 - ・レセプト管理、総括管理、包括評価部分、傷病、診断群分類、摘要、傷病名、資格、CDレコード
- 歯科レセプト
 - ※平成26年度中提供開始(予定)
- 調剤レセプト
 - ・レセプト管理、患者情報、医薬品、処方、調剤、指導管理料
- 被保険者台帳データ
 - ・被保険者マスタ(世帯情報)、被保険者マスタ(個人情報)

後期高齢者医療請求支払システム

- 被保険者台帳データ
 - ・被保険者マスタ(個人情報)

介護

介護保険審査支払等システム

- 保険者向け給付管理票情報
- 国保連合会保有給付実績情報
 - ・基本情報レコード
 - ・明細情報レコード
 - ・緊急時施設療養情報レコード
 - ・所定疾患施設療養費等情報レコード
 - ・特定診療費・特別療養費情報レコード
 - ・食事費用情報レコード
 - ・居宅サービス計画費情報レコード
 - ・福祉用具購入費情報レコード
 - ・住宅改修費情報レコード
 - ・高額介護サービス費情報レコード
 - ・特定入所者介護サービス費用情報レコード
 - ・社会福祉法人軽減額情報レコード
 - ・集計情報レコード
- 保険者台帳情報
- 市町村固有情報
- 広域連合情報(行政区情報)
- 事業所台帳情報
 - ・基本情報、サービス情報、介護支援専門員情報
- 受給者台帳情報